伊達市地域創生本部会議

日時　　平成 27 年 1 月 28 日(水)午後 4 時～午後 5 時(予定)

場所　　保原本庁舎　庁議室

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆　次第　◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

1　開　　会

2　本部長あいさつ

3　協議内容

1)まち・ひと・しごと地方創生の取組について

2)地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について

4　閉　　会

伊達市地域創生の取組について

「人口ビジョン」・「総合戦略」の策定について

（1）策定にあたっての現状

〇本市の人口は減少を続け、老年人口（65歳以上）も減少する。

〇東京圏など大都市圏への転出超過が続いている。

〇人口減少は、地域経済の縮小を呼び、市民生活水準が低下する恐れがある。

（2）策定に当たっての基本的な視点

①「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確立し、負のスパイラルに歯止めをかけ、好循環を確立する。

②新たな「ひと」の流れをつくり、好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

③人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出す。

④若い世代の就労・結婚・子育て希望を実現する。

⑤住みたいと思えるような地域全体の魅力をつくっていく。

⑥地域創生は総合政策であり、全ての部署が当事者である。

⑦役所だけでなく、市民、そこに住んでいる方々が人口減少の危機感を共通認識することが大切。

◎全庁一体となり取組を推進していく

◎まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則の遵守

（①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視）

◎市民代表や産学官金労の団体など、広く関係者意見を反映

伊達市地域創生本部の進め方

伊達市地域創生本部

■伊達市人口ビジョン及び伊達市総合戦略の策定に関すること。
■少子高齢化対策及び地域活性化に係る総合的な施策の企画に関すること。
■少子高齢化対策及び地域活性化の推進に関すること。
■その他少子高齢化対策及び地域活性化に関すること。

伊達市地域創生本部幹事会

■本部からの指示事項に関すること。
■少子高齢化対策及び地域活性化に関する施策の調査及び研究に関すること。
■少子高齢化対策及び地域活性化に関する職員の意識高揚に関すること。

伊達市地域創生本部専門部会

■幹事会からの指示事項に関すること。
■４つの基本目標ごとに分科会

今後のスケジュール(イメージ)

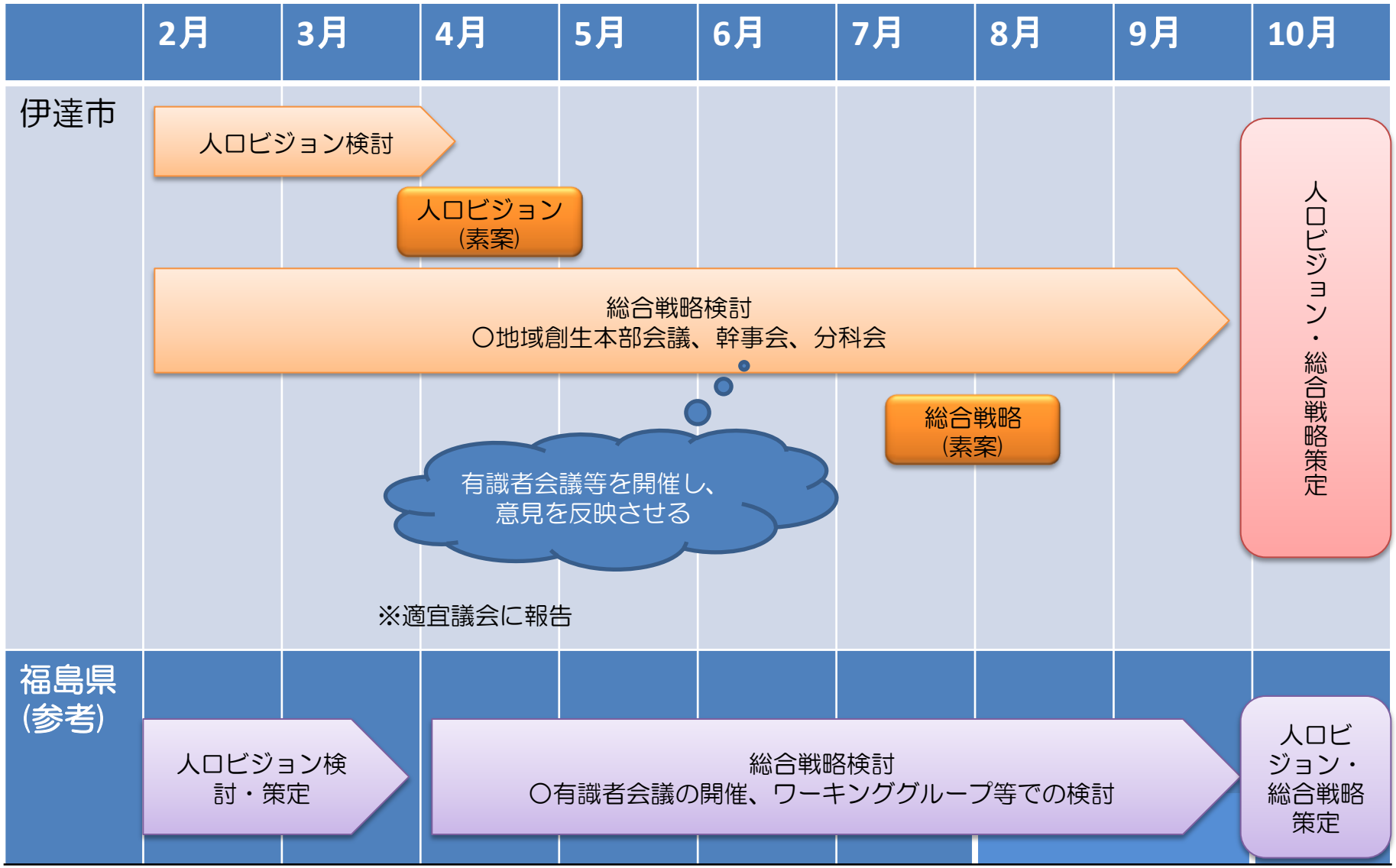

地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要

経済対策に関する内閣総理大臣指示

エネルギー価格の高止まりなど物価動向や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分に、スピード感を持って的を絞った対応

しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組みを通じて地方の活性化を促す

地域消費喚起・生活支援型

目的

地方公共団体（都道府県及び市町村）が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対し、国が支援

対象事業

地方公共団体が策定する実施計画に定めた上記の事業

メニュー例：プレミアム付商品券（域内消費）、ふるさと名物商品券・旅行券（域外消費）等

運用の基本スタンス

人口・財政力指数等に基づく配分を行い、迅速に執行

地方創生先行型

目的

地方公共団体（都道府県及び市町村）による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援

対象事業

①地方版総合戦略の策定

②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業

メニュー例：UIJターン助成等

運用の基本スタンス

地方公共団体が事業設計を自由に行うこととするとともに、明確な政策目標の下、客観的な指標の設定やPDCAの態勢整備を求める、新しいタイプの交付金

基礎交付：人口、財政力指数等に基づく配分

上乗せ交付：地方版総合戦略に基づく事業など内容の優れたものに対して配分
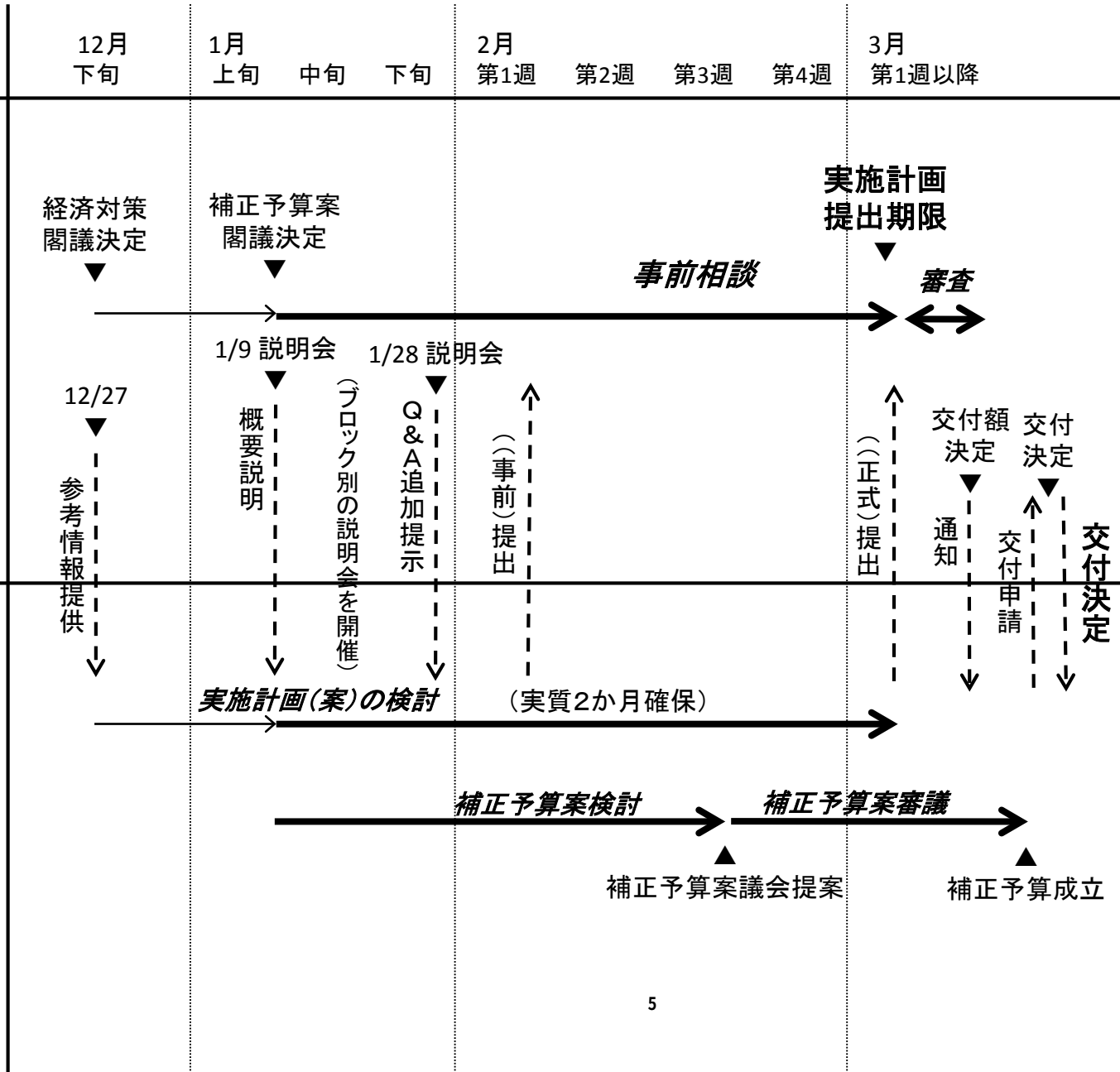
スケジュール イメージ（地域消費喚起・生活支援型）